

「国際都市おおた」多文化共生推進プラン(2024-2028 年度版)
区民意見公募手続(パブリックコメント)実施結果

1 閲覧・意見募集期間

令和 6 年 1 月 16 日(火)から令和 6 年 2 月 6 日(火)まで

2 意見の提出者数(件数)

提出者数 10 名

意見数 29 件

3 提出された意見要旨(抜粋)と区の考え方

区民の皆様からいただいた御意見については、趣旨を損なわない範囲で要約または一部を抽出しています。

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
1	No.1 行政情報等の 多言語化の充 実	<p>2024 年 1 月 26 日午後 1:22 に、区公式 X において以下の投稿があった。</p> <p>【#医療証 在留資格が「公用」のかた】 在留資格が「公用」で健康保険に加入している乳幼児・児童は、乳子青医療証の対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。</p> <p>○対象となる乳幼児・児童 平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた方</p> <p>○問合せ先 子育て支援課子ども医療係 (03-5744-1275) ・P.15 (4) 在留資格別内訳 によれば、 在留資格が「公用」の外国人区民は少数であり、さらに乳幼児・児童の数はもっと少なく存在しない可能性もあると思う。このような少数の方には、X で発信せず、直接抽出し郵便等で情報を伝えてはどうか。もっと非日本人に対する情報発信のあり方を考えるべき。</p> <p>また、在留資格が「公用」の方は、国際交流を中心的に担える存在ともいえるため、国際都市・多文化共生推進課は、在留資格「公用」の人全てに直接の接触を図ってはどうか。</p>	<p>在留資格が「公用」の方については住民基本台帳に記載されないため、区で情報を抽出し、直接案内を送付することができません。そのような制約がある中で、制度の対象となる方への周知方法を検討し、広く情報を発信できる区公式 X・ホームページでの御案内となりました。</p> <p>外国人区民への情報伝達については、どのような情報を、どのような方が必要としているのかを改めて整理し、受け取る側にとってもわかりやすい方法を検討してまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
2	No.2 身近な暮らし の情報の発信	<p>外国人区民は、来日してから地域で住み始める前に、日本の生活習慣を理解する機会が圧倒的に不足している。ゴミの分別を例にみると、入国審査や税関では説明を受けておらず、「市区町村の転入手続き」では、ゴミの分別方法が掲載された多言語のパンフレットを渡すだけの場合が多い。いくら母国語に翻訳されているとはいえ、パンフレットを読んだだけで、初めて体験するゴミの分別について、間違いなく捨てるのは難しいはずである。</p> <p>部屋を借りる際、不動産会社がゴミの分別に関し十分な説明をするわけではない。つまり、外国人区民は、ゴミの分別方法を理解する機会がほとんどないままに地域に住み始めている。従って、外国人区民は、悪気なく分別ができない。一方で、日本人区民からすれば、悪気が無かろうと迷惑に感じるだろう。これでは、お互いに不幸な状況が、外国人区民の来日時点で決まってしまう。</p> <p>隣近所の日本人区民と外国人区民が、生活トラブルがなく「互いに静かに暮らせる関係」を「共存」と定義する。両者が地域社会で交流するためには、「共存」を築くことが大前提。その理由は、「迷惑な隣人」とは、日本人同士であっても交流したくないのが当たり前だからである。「共存」とは、「地域における多文化共生」を推進していくうえで、最低限必要となる社会の土台といえる。</p> <p>「共存」に至って、初めて「共生」に歩みを進められる。</p> <p>従って、</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人転入者が日本の生活習慣を理解できるよう、「外国人情報窓口」のような専門窓口を区役所に設置すること 不動産業者が、日本の生活習慣を詳しく説明する時間を設けるよう依頼すること 外国人雇用企業が日本の生活習慣を詳しく説明するオリエンテーションを開催するよう依頼すること 外国人雇用企業が、来日1か月後、半年後などのスパンで、定期的に日本の生活習慣を詳しく説明するオリエンテーションを、外国人従業員に実施するよう依頼すること <p>という4点を、「P53 No.7 日本の生活習慣の理解支援」の具体的な施策として追加することを提案する。</p>	<p>御意見にあるとおり、「共存」を土台とし「共生」につなげるためには、今以上に外国人区民へのアプローチや周知方法に工夫を凝らすことが重要と考えています。「国際都市おおた協会 多言語相談窓口」での啓発やイベント等の実施の際の周知やホームページでのわかりやすい情報提供など、いただいた御意見を参考に日本の生活習慣の理解支援を進めてまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
3	No.6 日本語習得 支援	<p>【ボランティアベースで行われている日本語教室への支援】</p> <p>例えば、OCNet ではボランティアベースでいくつかの日本語教室を開催しているが、教室の確保に苦労している現状がある。使いやすい区の施設を優先的に使う仕組みが求められている。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、本計画の計画事業 No.6「日本語習得支援」の事業内容に「活動場所の確保への協力」を明記します。現在、区では京急蒲田駅近くの「おおた国際交流センター（Minto Ota）」および大森駅の「山王会館」を国際交流施設として提供しています。しかし、御意見のとおり施設の場所には偏りがあり、その他地域における学習場所の確保が課題であると認識しております。他機関とも連携をしながら、多様化する学習者のニーズに即した地域日本語教室を安定的に開催できるよう環境を整えてまいります。</p>
4	No.6 日本語習得 支援	<p>日本語学習支援ボランティア養成の継続はいいが、活動場所の確保の支援をお願いしたい。</p> <p>講座の受講は容易だが、新規設立の場合は活動場所の確保が難しい。特に、外国人から授業料を徴収していない場合は困難を極める。</p> <p>区には空き家問題があるが、その情報を含め、互いに有効活用できるような橋渡しを検討してほしい。</p> <p>現状、教室場所に大幅な偏りがあるため、その解消のためにもお願いしたい。（そういった声を受けて、GOCA が移った一因と聞いているが、1 か所のみ確保では、区は広いため、日本人も外国人も行ける人が限られる。）</p>	
5	No.6 日本語習得 支援	<p>外国人区民が日常生活で困っていることの多くが、日本語の習得である。私は一般社団法人 OCNet で日本語のボランティアをしているが、教室の確保に苦労している。</p> <p>ふれあい蓮沼の教室の申し込みは、一般の趣味のグループと一緒に抽選を行い、教室が取れず、中止にしたり別の場所に変更になることもある。そうなると遠くなり来られなくなる学習者もいる。</p> <p>また、2 年後にはふれあい蓮沼が使用できなくなるとも聞いている。</p> <p>日本語教室を安心して続けられるよう、学習場所の確保をプランに入れてほしい。また、早急に教室が確保できるようにお願いしたい。</p>	
6	No.6 日本語習得 支援	<p>第三章（2）計画事業と指標 施策類型 2 では、日本語学習の支援が謳われている。大田区独自には日本語教室が開催されているが、民間のボランティア団体の活動に負うところも多い。一般社団法人 OCNet では、ふれあいはすぬまで週 4 回、山王会館で週 1 回の日本語教室を開催している。ふれあいはすぬまでは、教室は、抽選で割り当てられる。1 団体または個人に月 2 回が上限であるから、毎週 4 回やるために抽選日に 8 人の動員が必要である。この負担を軽減するために、日本語教室の部屋の割り当ては、他の団体に優先してもらえよう希望する。P 52 の下から 6 行目「ボランティア日本語教室の活動支援」という語句の後に、「（教室の確保への協力など）」という語句を入れて欲しい。</p>	
7	No.6 日本語習得 支援	<p>【日本語学習の支援について】大田区の外国人は約 23,000 人となった。大人も子供もふれあいはすぬま教室で一生懸命勉強しているが、他のサークルと同じように教室は抽選となっている。区の方策であるので、教室の確保を優先していただけるようお願いしたい。</p>	

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
8	No.6 日本語習得 支援	<p>日本語教室の内容について、ホームページのわかりやすい場所に、かんたんな英語で公開されているのか。ひらがなさえ読めない非日本語話者もあり、やさしい日本語だけでなく、かんたんな英語での発信も必要。日本語の理解度は、漢字圏と非漢字圏の人とで大きく違うと聞いため、どの国・地域の人が多く参加しているかなどの情報も必要である。</p>	<p>区内で実施しているボランティア日本語教室の一覧は、区ホームページにおいて6言語（英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、日本語）で掲載しています。</p> <p>【URL】 https://www.city.ota.tokyo.jp/kokusaitoshi/for_foreigners/nihongo_kyositu_multilingual.html</p> <p>御意見にある出身地域による日本語習得速度の違いや、教室により学習者の属性が異なることを踏まえ、この一覧表には、在籍者に多い国籍を各教室ごとに明記しています。また、（一財）国際都市おおた協会（GOCA）が主催する日本語講座等は多言語で周知を行っています。今後も、外国人区民のニーズに応じて、必要な情報については、日本語と英語（かんたんな英語含む）で提供もしくは併記する等の工夫をし、外国人区民が情報を入手しやすい環境を整えてまいります。</p> <p>コーディネーターにつきましては、プランNo.10-3の「子育て関係機関との連携・調整」の事業内容に明示しており、いただいた御意見の①、②につきましては、対応してまいります。③につきましては、貴重な御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
9	No.10 子育て・教育 関係窓口で の多言語対 応等による相 談支援とネッ トワークづくり	<p>【外国につながる子ども（と、その保護者）への支援】</p> <p>外国籍住民が増えるにつれて、外国につながり、日本語が不自由であったり、母文化・母言語と引き離され、不安を抱える子どもも増えていると思われる。日本語が不自由な子どもの支援はそれなりに仕組みもあるが、その仕組みを学校側が熟知していないと、使えない。また、日本語が不自由な子どもの保護者が、より日本語が不自由な場合が多く、そこへの支援が届いていないことが多いと感じる。</p> <p>困っていても、困っていると伝えることが困難な場合も多い。小中学校で、困難を抱えていそうな子どもやその保護者にアプローチし、公的な支援の仕組みを教えるだけでなく、民間ベースのボランティアベースの相談支援や日本語支援があることにつなげる役割を果たすべく、学校、教職員向けの研修の充実が求められる。（先日、高校生向けの日本語支援の場で、おそらく中学校でほとんど日本語学習支援を受けることができなかったと思われる事例があったと聞いた。）</p> <p>また、外国につながる子どもの母語や母文化を尊重する重要性に関する研究も進んでいる。それらの研究を参考にしながら、大田区でどのようなことが可能なのか、まず検討し、実施につなげることが求められていると考える。</p>	<p>外国につながる子どもとその保護者への支援については、いただいた御意見のとおり、様々な事業を実施していても、必要な方々に届いていなければ、サービスが使われず、困難を抱えたままとなってしまいます。保護者や子どもに各方面からアプローチが出来るような体制を整えるため、「No.10-3 子育て関係機関との連携・調整」事業を実施します。子育て関係各課や教育委員会とも連携し、Minto Ota で実施している事業の発信とネットワークづくりを通じて、地域全体で外国につながる子どもとその保護者を見守ることのできる体制づくりを進めてまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
10	No.11 学齢期における日本語指導の実施	<p>外国人の子どもは、それまでの環境や年齢などによって、日本語の習得についての個人差が大きい。また、遠いと通いきれないこともある。</p> <p>60時間や80時間の初期指導だけではなく、希望があればその後も続けられるよう、またボランティアなどの活用も含めて他校でも実施できるように要望する。</p>	<p>大田区におけるこどもの日本語習得支援等につきましては、各校での初期指導終了後、児童・生徒の学習言語の習得状況に応じて日本語学級（蒲田小学校・蒲田中学校）での通級指導を実施しています。また、児童・生徒の状況に応じて、日本語学級での通級指導によらず、在籍校へ学習指導補助員を配置し個別指導も実施しています。</p> <p>このほか、地域のボランティアによる日本語教室においても学ぶことができます。国際都市おおた協会が実施する「こども学習支援教室」では、ボランティアが日々の宿題のサポート等を行っております。学習者の生活状況は多様化しており、ニーズに即した支援が重要です。いただいた御意見は、検討課題とさせていただきます。関係機関との連携を図りながら、時間や場所を問わずに教育を受けることができる環境整備に努めてまいります。</p>
11	No.11 学齢期における日本語指導の実施	<p>第三章（2）計画事業と指標 施策類型4：子育て・教育の充実 No.11「学齢期における日本語指導の実施」で、「主な取組」として、「日本語特別指導（初期指導）の実施」と「日本語学級（蒲田小および蒲田中）の設置」が謳われている。60時間または80時間の「初期指導」の後にも、「教科の授業を受けるのに必要な語彙を学習する、適切な日本語指導」が必要である。蒲田小または蒲田中まで通えない児童・生徒もいる。「No.11 事業内容」の文章の「（蒲田小・蒲田中）を設置し、指導します。」の文章の後に、「また、地域の人材を活用し、児童・生徒の、教科学習のための語彙の拡張を図る施策を講じます」という文章を入れていただくことを期待している。</p>	<p>学齢期のこどもへの日本語指導につきましては、習熟度に個人差があることを踏まえ、それぞれのニーズに応じた支援が重要であると考えております。大田区では、各校での初期指導終了後、児童・生徒の学習言語の習得状況に応じて日本語学級（蒲田小学校・蒲田中学校）での通級指導を実施しています。また、児童・生徒の状況に応じて、日本語学級での通級指導によらず、在籍校へ学習指導補助員を配置し個別指導も実施しています。</p> <p>一方で、各関係機関との連携をより密にする必要性などの課題もあります。いただいた御意見は、より行き届いた日本語教育を提供できるようにするための検討課題とさせていただきます。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
12	No.11 学齢期における日本語指導の実施	【学齢期の日本語指導について】 外国ルーツのこどもは、80時間の初期指導後、2年間蒲小・蒲中で日本語指導が受けられるようになっているが、羽田、調布地区にも小中一校ずつ日本語教室を設置していただけるようお願いしたい。	日本語学級は、区内のニーズに応じて、東京都の認証を受け、設置しています。引き続き、ニーズを見極めながら、日本語初期指導終了後の在籍校での学習指導補助員による個別指導も活用し、きめ細かな日本語指導の実施に努めてまいります。
13	No.13 医療機関情報 No.14 保健・衛生の 情報提供	非日本語話者が医療機関にかかるのは不安が多いと思う。厚生労働省が外国人患者受入れ環境整備に関する情報をまとめており、これには、多言語対応の問診票も含まれている。これらは区内の医療機関に周知されているのか。	外国人区民が安全・安心に日本の医療サービスを受取できるためには、適切な医療情報の提供が不可欠と考えます。区はこれまでも、外国人区民が必要な情報を入手できるよう、「おおた医療 BOOK Vol. 3」における多言語対応可能な医療機関情報の掲載や「東京都医療機関・薬局案内サービス（ひまわり）」の周知、保健・衛生に係る各種案内・チラシの多言語化などを行ってきました。 今後も、外国人区民が安心して医療機関を受診できるよう、医療機関への情報提供等も視野に入れ、総合的に環境整備に取り組んでまいります。
14	No.17 国際交流団体の 支援及び連 携促進	「国際交流団体の活動支援」のひとつとして、Minto Ota における会議室使用料の減免措置等の団体活動支援があるのは、ありがたい取り組みである。 ただ、付帯設備に別途使用料が必要で、プロジェクター3,000円、アンプレット1,000円と、それなりに高額だ。非日本語話者とのコミュニケーションを円滑にするためにはプロジェクターは欠かせず、常時設置でも良いと思う。せめて、使用料無料で利用できないだろうか。	現在、区ではご記載いただいた施設使用料の減免措置のほか、施設付帯ロッカーの貸出、団体活動で使用する日本語教室用教材の貸出等を行い、区内で活動する国際交流団体を支援しています。いただきました具体的な取組みにつきましては、御意見として承り、今後の支援のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
15	No.17 国際交流団 体の支援及 び連携促進	<p>国際交流イベントを開催する際に、(一財)国際都市おおた協会(以下、「GOCA」という。)のネットワークの中では情報共有がなされ、興味のある人は参加している。このような情報共有が、GOCAのネットワーク内にとどまらず、一般の外国人区民にも伝わる仕組みが必要である。</p> <p>日本人区民は、区公式XやLINEから情報を得ているが、非日本人は日本語中心の区公式XやLINEにはつながっていないと思う。区公式Xの英語版、中国語版など多言語アカウントを運用してはどうか。区公式Xで、他の言語の人も知りたいと思うことだけ翻訳して発信するなど、それぞれの言語ネイティブが管理者として運用したらどうか。そして、その管理者は区在住の非日本人から公募して低廉な運用費用にしてはどうか。公募に際しては、日本全国のその言語のコミュニティーに向けたPRをすれば、情報が非日本人にも伝わると思う。</p> <p>また、プラン本編 P.85 の実態調査の結果において、行政サービス等の周知手段の希望として、多様な言語でのメールの配信を多くの方が希望している。区では、多様な言語でのメールの配信は実施されているのか。</p>	<p>御意見のとおり、現時点で「国際交流」、「多文化共生」の分野に関心のない方にも情報が行き渡るよう整備していく必要があると考えます。現在、区ではホームページやSNS、アプリ、紙媒体等において情報の多言語化を進めています。令和5年8月には、区ホームページ及び防災ポータルサイトの翻訳機能を131言語に拡充したことをふまえ、さらなる周知を行い、利用者を増やす必要があります。また、XやLINEなどの多くのSNS媒体は、利用者が選択した言語に翻訳するサービスが搭載されています。このような翻訳機能は日々向上しているものの、正確性の求められる情報については、翻訳者による翻訳をして発信する場合があります。情報の受け取り側の利便性を考慮し、どのような機能をどの場面で活用するかを選択しながら、情報提供を行ってまいります。</p> <p>また、ネイティブの方からの情報発信として、区にゆかりのある外国人を「国際都市おおた大使」として任命し、区民との交流、区の魅力や地域情報などを積極的に発信していただいています。今後は、シティプロモーションとの連携も図りながら、区の情報等をより広く国内外へ発信してまいります。</p> <p>御質問のありました多言語によるメール配信につきましては、「区民安心・安全メール」のうち、地震や津波などの防災情報について、英語・中国語・タガログ語・ハングルによる配信を実施しております。</p> <p>引き続き、外国人区民の皆様にも、より伝わる情報提供を努めてまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
16	No.19 地域力を活かしたを日本人区民と外国人区民の交流促進	<p>日本人区民と外国人区民が隣近所で関わる機会を設けつつ、双方が生活しやすいまちづくりを担う「コーディネーター」を、地域社会の実情が把握しやすい「区民センター」の職員として配置することを提案する。</p> <p>外国人区民が地域に増えると、日本と母国との生活習慣の「ちがいが」表面化し、騒音やゴミの分別などの生活トラブルが起きることで、日本人区民が外国人区民を「迷惑な隣人」と感じることがある。しかし、日本人区民が生活トラブルに感じたとしても、外国人区民が生活トラブルとは認識しないケースがある。しかも、外国人区民は、日本の生活習慣に直ぐに適応できるとは限らず、さらに、言葉が伝わらない場合もあり、これらの生活トラブルの解決には時間を要する。</p> <p>また、日本人区民と外国人区民の交流の場づくりは、多文化共生に興味がある同じ顔ぶれの区民や、地域外の区民ばかりが参加するだけで、同じ地域の区民交流になりにくい現実がある。結局、同じ地域の区民同士は、「見知らぬ隣人」のままになりがちだ。さらに、外国人区民の中には生活を営むことで精一杯な方もいる中、時間的・言語的等の制約がある人もいるため、交流の場に参加することが難しい現実もある。</p> <p>従って、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人区民が多く住んでいる地域を「多文化共生モデル地区」に設定すること 2. 地域社会における交流促進の場として、「区民センター」の活用を明示すること 3. コーディネーターとして「区民センター」の職員の活用を明示すること 4. コーディネーター育成研修の実施を明示すること <p>という4点について、「No.19 地域力を活かした日本人区民と外国人区民の交流促進」の具体的な施策として追加することを提案する。</p>	<p>大田区では、18 特別出張所と連携して、区にゆかりのある外国人の「国際都市おおた大使」や国際交流員を様々なイベントに派遣し、日本人区民との交流を深めるとともに、多文化共生意識の醸成を図っています。また、御提案にあったコーディネーターにつきましては、「No.10-3 子育て関係機関との連携・調整」の中で、コーディネーター機能を取り入れると共に、「No.15 重層的支援による連携」の中で、ネットワークを構築し、地域での問題解決に取り組んでまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
17	No.21 国際理解・多 文化共生意識 啓発の推進	<p>国際交流・多文化共生の拠点である「おおた国際交流センター（Minto Ota）」のサポーターとして「Minto フレンズ」を創設とあるが、「国際交流ボランティア」と別に組織する理由を知りたい。「Minto フレンズ」は、小学生を巻き込みたい趣旨のようだが、小学生も「国際交流ボランティア」をやっても構わないのでは？</p>	<p>本計画の新しい取り組みの1つである「Minto フレンズ」の創設は、より幅広い年齢層の多くの区民に「国際交流」、「多文化共生」の分野に興味関心を持っていただくことを目的としています。「Minto フレンズ」として、区の国際交流・多文化共生事業やおおた国際交流センター（Minto Ota）の情報を、外国人区民のみならず日本人区民にも広めていただくことで、多文化共生の裾野がより一層広がることを期待しています。</p> <p>一方で、「国際交流ボランティア」は、区在住・在勤・在学の15歳（高校1年生）以上の方を対象に、（一財）国際都市おおた協会（GOCA）が募集しています。「国際交流ボランティア」の皆さんは、自身の能力を活かして、GOCA主催の様々なイベントや講座で活躍しています。また、他のボランティアと連携し、「国際交流」「多文化共生」に係る企画立案・運営など、より実践的な活動も行うため、対象年齢を高校生以上に設定しています。</p>
18	No.21 国際理解・多 文化共生意識 啓発	<p>【Minto Ota（おおた国際交流センター）について】</p> <p>せっかくできた施設をもっと有効に使える場所にして欲しい。交流に飲食はとても大切な要素であり、飲食を含む交流が可能な場所あって欲しい。とりわけ、日本語教室でのティータイムに茶菓子を食べながら日本語で会話することは学習者のモチベーションにもつながるし、会話の上達にも不可欠。そのような交流が可能な場所であって欲しい。また、外国とつながっている子どもたちが交流する場所として活用するためにも飲食が可能であることが必要だと考える。調理施設などがあれば、より交流の幅は広がるのではないかな？</p>	<p>おおた国際交流センター（Minto Ota）の会議室では、開館直後はコロナ禍により交流方法に制限がありました。新型コロナウイルスの5類への移行後は、軽食や持込みのお弁当に限り、飲食を含む交流を可能としています。実際に（一財）国際都市おおた協会では、令和5年5月に、「GOCA カフェ」事業として交流ランチ会を実施しました。御意見のとおり、食を通じた交流は、相互理解を促す優れた国際交流手段の1つであると考えております。さまざまな分野、形態の交流も視野に、Minto Otaの活用方法について検討してまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
19	No.26 外国人区民の 活躍機会創出	<p>◆国際都市おおた大使の育成・活躍支援 「国際都市おおた大使」(以下、「大使」という。)の皆さんに発信力があると、その他の区在住非日本人へ区の情報により広まりやすくなると思う。大使はSNSにおいて、フォロワー数が多く影響力のあるインフルエンサーのような存在になってもらいたい。</p> <p>現在の大使は全員、自身のSNSアカウントを持っているか？それぞれのフォロワー数を区で把握しているのか？SNSでフォロワー数の多い人を大使の選定条件にする、大使は積極的にSNSで発信するなど、発信してもらう努力も必要ではないか。</p>	<p>御意見のとおり、「国際都市おおた大使」(以下、「大使」といいます。)の皆さんは、区の情報国内外へ広く周知するために不可欠な存在であると考えております。大使選考時には、自身のSNSアカウントで区の魅力や情報を発信することが可能であるかを伺っており、選考基準のひとつとなっています。実際に大使のみなさんには、地域のイベントの様子や、区内の観光・産業等について、自身のSNSアカウントを用いて世界へ発信していただいています。</p> <p>【URL】 https://www.city.ota.tokyo.jp/kokusaitoshi/ota_ambassador/katsudoureport/index.html</p> <p>各大使のSNSのフォロワー数の把握や、フォロワー数による選考等を行っておりませんが、シティブロモーションとの連携により、今後も大使の発信力の向上に努めてまいります。</p>
20	No.26 外国人区民の 活躍機会創出	<p>施策類型9『「国際都市おおた」の魅力の向上』において、『ホームページ・SNS等の媒体を通じて、外国人区民が国際交流ボランティアに数多く登録するようPRに努めます。』とあるが、ホームページ・SNSは、あまり外国人区民にリーチできていないと思う。外国人区民にリーチしやすい方法として、教会・モスク・都心にある大使館へのアプローチを検討されないのか。</p>	<p>区ホームページやSNS媒体には自動翻訳機能が搭載されており、外国人区民への情報提供手段の1つとして有効と考えております。一方で、実態調査の結果にもあるように、外国人区民は、日本人や同国人の友人、知人から情報を入手することも多く、外国人コミュニティと繋がりのある主体へアプローチすることも重要です。御提案いただいた機関へのアプローチを今以上に行い、連携を強化するとともに、より外国人区民へ「伝わる」情報提供のあり方を工夫してまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
21	プラン全体	<p>国際都市おおた宣言の中にある「みらいの翼を広げ 豊かな明日をともにつろう おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え 新しい産業をつくります」を具体化するために、区に「おおた外国人材研修・交流センター」を作ることを提案したい。</p> <p>外国人材が、区内企業や町工場で働くことが事業所の発展に繋がり、事業継承者になる可能性もあると考えられる。その延長上に「新しい産業」が作られていくと考える。</p> <p>その外国人材と共に「より豊かで活力のある地域社会」を構築していく延長上に、外国籍、日本国籍住民双方が互いに「思いやる」ことができ、「地域社会の構成員として共に生きていく」ことができると考える。そこで培われた「人」と「人」との信頼関係の構築が、多文化共生意識の醸成にも繋がる。</p> <p>この研修・交流センターが、地域で学ぶ留学生などを含めた「交流拠点」になり、「人材」が「人材」と繋がる「場」が創出でき、結果として魅力のある、選ばれる街創りにもなると考える。</p> <p>区内の小・中学生、高大生、専門学校生が研修・交流センターを訪れ、外国人材と交流し、多文化共生についての「学びの場」にもなり、「ネットワーク創り」にもなる。</p> <p>自治会・町会の方にも「外国人材研修・交流センター」と交流し、支援してもらうことで「外国人材」が地域社会の構成員となり、また、地域の家庭とホームステイやホームビジットなどで交流し、その結果、未長い「人」と「人」との交流になる可能性があると考えられる。</p> <p>また、継続的な「日本語学習支援の場」は、災害時の「外国人材支援」には欠かせない。</p> <p>この「外国人材研修・交流センター」が、継続して日本語を学べる場にすることや、行政と民間の有志が協働し、その目的に賛同した人々が、継続的に運営を担う「運営方法」が良い。</p> <p>国際交流団体、日本語学習グループのみならず、地元の産業界、教育関係者、「外国人材」として活躍している区内の外国籍住民、各コミュニティのリーダー等にも積極的に運営に参加して頂く。</p> <p>同じ目的、同じ志しを持つ中で、議論し力を合わせていくことが多文化共生社会の実現に繋がると考える。</p>	<p>大田区の外国人人口は、これまでの最高人数を毎月更新しており、まず生活者としての視点に立った外国人支援を推進すべきと考えております。このことを踏まえ、本プランにおきましては、施策の柱に「コミュニケーション支援」や「外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」を掲げ、「安全・安心の提供」や多言語相談窓口をはじめとする「多様性を活かしたネットワークづくり」等を進め、外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくることを掲げています。外国人の就労者への支援としましては、就労に役立つ日本語等を学ぶ機会や就労に関わる問合せ窓口等の情報をわかりやすく提供してまいります。</p> <p>「外国籍住民、行政、NPO だけでなく、地域社会の住民を含めたシティズンシップは、日頃から重要である。」という御意見と同様に、引き続き多様な団体の皆様との連携・協働を促進し、多文化共生社会の実現に努めてまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の方考え方
22	プラン全体	<p>多文化共生推進協議会で協議した際に、多文化共生推進プランについて具体的な提案があったが、この素案を更に前に進めてほしい。この素案を広く区民に届く活動をしてゆくことが大切だと思う。職員や委員がいくら考えても、それを推進し、あと押ししてくれるのは区民である。区民の協力、企業の協力なしにはできないと思うので、是非よろしく願いたい。そのための協力はぜひしていきたい。</p>	<p>御意見のとおり、区民や企業をはじめとした多様な主体は、多文化共生施策のサービスの受け手であると同時に、重要な担い手でもあると考えております。区を取り巻く多様な担い手と連携・協働しながら、「国際都市おた」の推進に向け、国際交流・多文化共生施策に取り組んでまいります。また、区ホームページ・SNSを活用した周知のほか、「国際都市おた大使」、「国際交流ボランティア」、「国際交流団体」、本計画で新たに創設される「Minto フレンズ」などの協力も得て、人とのつながりの中で多文化共生施策を広く区民に周知し、興味関心を持っていただくような取組も行ってまいります。</p> <p>引き続き、御支援よろしく願います。</p>
23	プラン全体	<p>「日本語教室が利用しやすくなるために大切なこと」では、「日本語教室の場所と時間をもっと広く案内する」が最も高い。私たちの教室は、HP 経由で申し込めるようになっており、参加者にはどうやって知ったかを尋ねるようにしているが、区関連の HP 経由はほとんどない。(自分でサーチエンジンで調べた、または都の HP 経由が多い) HP に団体の案内があるのは承知しているが、外国人への周知方法に検討の余地があるように思う。</p>	<p>「日本語教室」や「国際交流団体」の活動等の周知につきましては、さらにわかりやすい情報提供とその提供の頻度を上げて、当課のホームページ等で対応してまいります。さらに提供方法としては、やさしい日本語を含めた情報の多言語化や多様な媒体の利用、外国人区民とつながりのある主体との連携など、あらゆる手段を活用し、受け手の視点に立った効果的な情報の発信に努めてまいります。</p>
24	プラン全体	<p>災害時外国人支援ボランティアに登録しているが、年間の講座の予定をボランティアに早めに共有してほしい。登録更新の条件として、毎年1回受講が義務づけられているのに、年間で何回の機会があって、いつ、どのような講座内容なのかといった全体情報はないうえに、予定が確定した実施2か月前のお知らせしかない。コロナも明けて、仕事の関係などの移動も活発になっているため予定を早めにもらいたい。</p>	<p>ボランティアの皆さんが講座や活動に参加しやすいよう、早めの情報発信に努めてまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の方考え方
25	プラン全体	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人への就労支援」についてもう少し踏み込んだ施策を提案したい。 ・日本全体での在留外国人は 300 万人を超え、区の在留外国人も今後更に増加見込みである。一方で日本人数は減少傾向にあり、人口減少による労働力不足が今後より一層問題化してくるだろう。 ・そこで日本への移住を希望する外国人に対して、就労支援及び語学学習得支援をする事業体を設立して、外国人の就労に必要なスキル提供を行うとともに、日本に居住する上で必要な行動規範を同時に学ばせるようにする。これにより、単なる労働者として受入れるのではなく、区住民として根付いてもらう、大田区の新たなメンバーとしてより共生を進める事業体を目指す。 ・こうして育成した外国人人材を区の人材不足で悩む企業に供給することで地域企業の問題解決を図る。 ・また外国人は労働者、消費者となり大田区経済の活性化につながる。 ・区にとっては、地元企業支援により地域活性化を図ることが出来る。 ・設立した事業体（仮称：地球市民カンパニー）にとっても、単なる人材供給会社ではなく、人材育成を行うことで社会貢献を行いつつ、区との連携による人材派遣のシステムを作り上げることで、持続的な外国人への就労支援を行い、事業体の雇用も外国人の働く場として提供が出来る。 	<p>いただきました御意見のとおり、大田区の在留外国人は今後更に増加すると見込んでおります。</p> <p>本プランにおきましても、施策の柱に「コミュニケーション支援」や「外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」を掲げ、「安全・安心の提供」や多言語相談窓口をはじめとする「多様性を活かしたネットワークづくり」等を進め、外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくることを掲げています。</p> <p>また、外国人の就労者への支援としましては、就労に役立つ日本語等を学ぶ機会や就労に関わる問合せ窓口等の情報をわかりやすく提供してまいります。</p> <p>なお、今回いただいた御提案につきましては、今後の多文化共生の取組の参考とさせていただきます。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
26	プラン全体	<p>【策定プロセスへの区民参加と当事者参加と公開】</p> <p>多文化共生の政策をしっかりと前に進めるために、役所が作った案にパブコメを求めるという方法は、昔、区民の意見も聞かずに決めた頃よりは前進しているようにも思えるが、まだ不十分だと思われる。この政策を区民と共にすすめることが求められている。そのためには、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 策定段階から公開のワークショップなどを行いプランに関心を持ってもらう 2. その上で、案の策定についても、公募で区民や当事者である外国籍住民の参加を募り案を策定 3. 策定した案をパブコメにかけ、そこで出されたパブコメを、公開の場で見直し、案を作り直し、策定に進める <p>というような丁寧なプロセスをたどることが、推進プランにいのちを持たせ、区民に受け容れられるものに、より近づくのだと考える。大田区多文化共生推進協議会があることを、このパブリックコメント募集で知った。このような協議会があることをもっと周知し、区民により積極的に開いて参加を促すことが求められている。</p>	<p>プラン策定のプロセスにつきまして、示唆に富む御意見をいただきました。プランの策定に関わる会議体となる多文化共生推進協議会では、公募区民や外国人区民にも委員として入っていただいております。今後、パブコメの方法等も含め、次回のプラン策定の参考とさせていただきます。</p>
27	プラン全体	<p>素案にある4プラン策定の背景の(2)多文化共生を取り巻く現状(国の動向)において、『外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進、外国人材の受け入れ環境の整備…』とある。区における「外国人材の受け入れ環境の整備」についての具体策を、プランに書き入れていただきたい。</p>	<p>いただきました御意見のとおり、大田区での「外国人材の受け入れ環境の整備」を実施していくことは、とても重要と考えております。</p> <p>本プランにおきましても、施策の柱に「コミュニケーション支援」や「外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」を掲げ、「安全・安心の提供」や多言語相談窓口をはじめとする「多様性を活かしたネットワークづくり」等を進め、外国人も地域の中で安心して暮らせるまちをつくることを掲げています。また、外国人の就労者への支援としましては、就労に役立つ日本語等を学ぶ機会や就労に関わる問合せ窓口等の情報をわかりやすく提供してまいります。</p> <p>なお、今回いただいた御提案につきましては、今後の多文化共生の取組の参考とさせていただきます。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
28	その他	<p>プランの コラムのワークショップにおいて、『多文化共生の推進に係る施策の課題を整理できた』とあるが、内容を具体的に知りたい。</p> <p>また、今後、この「多国籍区民会議」は継続して開催するのか。開催予定がある場合、その具体的な構想をプランに書き入れていただきたい。</p>	<p>プチ多国籍区民会議での具体的な内容は、</p> <p>「1 コミュニケーション支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区政情報の入手先は、回覧板、日本の友人、同国・地域出身者のグループに聞く、区報など。 ・紙媒体よりも、SNSなどのデジタル配信の方が便利。 ・やさしい日本語をもっと活用し、グラフィックやピクトグラムも使ってほしい ・日本語を学びたい外国人は多いが、場所が遠いという意見も聞く。 ・日本語学校の費用は高く、独学で学ぶ人が多いが、独学では体系的な日本語を習得することが難しい。 ・日本語教育については、Minto Ota で日本語教室が開催されているが、さらなる周知で裾野を広げていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語を教えるボランティアの育成環境についても検討すべき。 ・日本語教室については、漢字文化圏とそれ以外の地域の外国人で教え方を分ける必要がある。 ・ほぼ漢字文化圏向けであり、欧米の外国人にはわかりにくく、習得スピードの差もある。 <p>「テーマ2 外国人区民も暮らしやすい生活環境整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震の怖さがよく分からないという方も多く、「災害」への感覚が異なる ・横のつながりがあるのは、アジア諸国が多く、欧米諸国は少ない印象がある。 ・日本に20年以上住んでいるが差別を受けたことはない。このまま平等に対応する大田区であってほしい。 <p>「テーマ3 国際理解・国際交流の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語を覚えるだけで、日本のコミュニケーションルールに則って会話する人が多い印象がある。 ・日本人がグローバル人材になるためには、外国語を学ぶだけでなく、異文化理解と国際コミュニケーションについて学ぶことが必要。 <p>など、外国人の視点から様々な意見をいただき、プランの参考としました。</p> <p>なお、多国籍区民会議は、必要に応じて不定期に開催予定のため、プランへの具体的な掲載はしませんが、「No.19 地域力と活かした日本人区民と外国人区民の交流促進」等の施策の中で実施してまいります。</p>

通し NO.	意見箇所 (計画事業 NO など)	意見要旨	区の考え方
29	その他	<p>資金援助を区の社会福祉協議会からしてもらえるのはありがたいが、活動資金の使い道に制限がある。</p> <p>(ネット関連への使用金額に制限) 日本語教室はネットでの展開がますます求められるのに、この制限は何とかならないか。昨年度はコロナ禍で活動制限をせざるを得なかったのに、ネット関連費用は部分的にしか認められず、他で使えなかった結果、余剰金が多かったという判断で今年度の支援金が減額された。支援者は現状オンラインに関する費用を全額持ち出ししている。もう少し柔軟な対応を願いたい。</p>	<p>いただいた御意見は、団体の皆さんの実情を踏まえた貴重な御意見として承り、関係機関に情報提供をさせていただくとともに、支援のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>